

# 笠間市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 です

**介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護に関するご相談をお受けいたします**

最近忘れっぽくな  
っちゃって・・・

歩くのが  
辛くなった  
なあ。



## 介護支援専門員（ケアマネジャー）とは

介護保険や保健、医療、その他のサービスを利用しながら、住み慣れた環境で安心して暮らせるように、皆様と一緒に考えていく、介護に関する知識を持った専門家です。

当事業所では介護福祉士、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等、様々な資格を持った女性11人、男性4人のケアマネジャーが在籍しております。

## サービス内容

- ☆介護保険サービスやその他、保健・医療に関する相談・助言
- ☆ご利用者のご家族の希望に沿ったケアプランの提案・作成
- ☆サービス事業者との連絡・調整
- ☆介護用品・住宅改修についての相談・助言



趣味や生き甲斐を持って  
楽しく暮らしたい。

ベッドなど福  
祉用具を借  
りたい。



リハビリを  
したい。



家でゆっくり  
お風呂に入りたい。



## 対象となる方

笠間市にお住まいの方で65歳以上、もしくは40歳以上で特定の疾病があり、要介護認定を受けている方。詳しくはお尋ねください。

# 居宅介護支援事業所ご利用の流れ

介護保険の申請 要介護認定	住民票のある市区町村役場 高齢福祉課 等 認定調査員訪問→認定調査・認定審査会 → <b>認定が下ります</b>
↓	
ケアマネジャーの依頼 (認定が下れる前でもご相談ください)	居宅介護支援事業所と契約を行い、担当の ケアマネジャーが就きます
↓	
ご利用者の状況の把握、課題分析 利用できるサービスの説明	ご自宅に訪問して、ご本人やご家族の抱えて いる問題点、課題などを把握します。
↓	
居宅サービス計画書 (ケアプラン)の作成	ご本人、ご家族の希望や心身の状況を考慮して、 自立支援のためのケアプランを作成します。
↓	
在宅サービス・介護保険サービス 事業所との連絡、調整	サービス提供に関する連絡や調整、相談を行い、 定期的にご自宅を訪問します。
↓	
<b><u>在宅サービス・介護保険サービスの提供、利用開始</u></b>	

